

令和8年度

事業概要

建設局

目 次

I	建設局の概要	1
II	組織と事務分掌	3
III	令和8年度 主要事業の概要	5

建設局の概要

1. 局長 原 正太郎
2. 局の職員数 950 人（令和 8 年 4 月 20 日現在）

3. 令和 8 年度予算の概要

（1）一般会計 予算

（単位：千円）

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
16 分担金及負担金	204,460	9 土木費	48,819,287
17 使用料及手数料	5,823,578	14 災害復旧費	1
18 国庫支出金	6,899,574		
19 県支出金	514,264		
20 財産収入	819,450		
21 寄附金	436,038		
22 繰入金	1,015,487		
24 諸収入	376,733		
25 市債	19,743,000		
歳入合計	35,832,584	歳出合計	48,819,288

（2）駐車場事業費 予算

（単位：千円）

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
1 事業収入	617,468	1 駐車場事業費	617,469
2 繰越金	1		
歳入合計	617,469	歳出合計	617,469

(3) 下水道事業会計 予算

①収益の収入及び支出

(単位：千円)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 公共下水道 事業収益	34,944,449	1 公共下水道 事業費	35,921,728
2 農業集落排水 事業収益	936,378	2 農業集落排水 事業費	963,028
		3 予備費	30,000
収入合計	35,880,827	支出合計	36,914,756

②資本の収入及び支出

(単位：千円)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 公共下水道 資本の収入	19,585,334	1 公共下水道 資本の支出	37,518,630
2 農業集落排水 資本の収入	962,584	2 農業集落排水 資本の支出	986,635
		3 予備費	30,000
収入合計	20,547,918	支出合計	38,535,265

総務課 (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。 (2)下水道事業に係る会計事務に関すること。	と（他の所管に属するものを除く。）。 自転車課 (1)自転車利用環境に係る総合的な施策の推進及び調整に関すること。 (2)自動車駐車場の管理に関すること。 森林・防災部 防災課 (1)防災の推進及び調整、災害復旧の総括に関すること。 (2)防災及び河川に係る工事等の施行に関する事務手続きに関すること。 (3)局の所管施設に起因する事故の処理の総括に関すること。 (4)宅地造成、特定盛土又は土石の堆積に係る審査、許可及び検査に関すること。 (5)宅地及び盛土の防災の推進に関すること。 (6)砂防及び治山に関する事業及び土砂災害対策に関すること。 河川課 (1)河川事業の調査、計画及び進行管理に関すること。 (2)河川の工事及び維持管理に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (3)河川及び水路に係る管理、許可、指導及び連絡調整に関すること。 森林課 (1)森林・緑化関係施策の推進及び連携に関すること。 (2)六甲山系等における森林整備に関すること。 湾岸・広域幹線道路本部 推進課 (1)国等が実施する広域幹線道路の整備の推進に関すること。 (2)前号に掲げる道路の関連事業及び関連施策の調査及び調整に関すること。 下水道部 経営管理課 (1)下水道事業の運営に係る総括調整及び改善に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (2)下水道事業に係る財産の管理の企画及び総括に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 計画課 (1)下水道事業の計画に関すること。 (2)下水道事業に係る指導、調整及び検査に関すること。 (3)工場等事業所排水に係る規制指導及び除害施設の設置指導に関すること。 (4)水質管理計画の総括に関すること。 管路課 (1)下水道事業に係る管路施設の総括に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (2)排水設備に関すること。 施設課 (1)下水道事業に係る処理場・ポンプ場施設等の総括に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 公園部 管理課
事業用地課 (1)不動産の管理及び活用に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (2)不動産の取得及び処分に関すること（他の所管に属するものを除く。）。	
技術管理課 (1)技術管理に関する総括及び調整に関すること。 (2)土木の技術及び技術管理に係る調査、研究及び改善に関すること。 (3)土木の積算に関する調査、研究及び改善に関すること。 (4)工事の請負契約に係る検査に関すること。 (5)工事の安全管理に関すること。 (6)優良工事の認定に関すること。 (7)建設事業外部評価委員会に関すること。	
職員技術研修所（第2類事業所） (1)職員の技術研修に関すること。 (2)人材育成に関すること（他の所管に属するものを除く。）。	
道路管理課 (1)道路工事等に係る契約等の事務手続きに関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (2)道路の路線の認定、廃止及び変更並びに区域の決定等に関すること。 (3)道路、溝渠及び堤塘との境界の協定及び承認に関すること。 (4)道路敷地の確認及び整理並びに不用敷地の処分に関すること。 (5)道路台帳、測量標及び車両の通行に関すること。 (6)道路の占用に関すること。 (7)屋外広告物の表示及び掲出物件の設置に係る許可に関すること。 (8)私道の整備の助成に関する連絡及び調整等に関すること。	
道路計画課 (1)道路及び街路に関する調査及び計画に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (2)道路及び溝渠の指導、調整及び検査に関すること。	
道路工務課 (1)道路、側溝、溝渠及び街路灯の整備及び工事に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (2)道路占用工事及び道路掘削工事に関する事務、調整及び指導に関すること。 (3)電線類の地中化及び共同溝の整備に関すること。 (4)橋梁の新設、維持及び補修に関すること。 (5)トンネルの維持及び補修に関すること。 (6)道路の防災及び災害復旧に関すること。 (7)道路の交通安全施設に関する計画、調査及び整備に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (8)都市計画道路の整備に関すること（都市局及び港湾局の所管に属するものを除く。）。 (9)道路工事に係る積算に関すること（他の所管に属するものを除く。）。	
駅前魅力創造課 (1)駅前空間の整備に係る調査及び設計並びに調整に関するこ	

- (1)公園緑地に係る不動産の管理に関すること。
- (2)都市公園及び公園施設に係る使用、設置、管理及び占用の許可に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

企画課

- (1)公園緑地・都市緑化施策の調査、研究、立案及び推進に関すること。

魅力創造課

- (1)公園緑地の利用及び活用の推進に関すること。
- (2)市民との協働による公園緑地の管理に関すること。
- (3)都市の緑化の推進に関すること。
- (4)有料公園施設等の管理及び運営に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (5)公園及び緑化の指導、調整及び検査に関すること。
- (6)緑地の保全、活用及び風致の保全に関すること。

整備課

- (1)公園緑地整備に関する計画及び調整に関すること。
- (2)公園緑地、街路樹及び緑地帯の維持、管理及び補修に関すること。
- (3)公園施設の整備及び安全確保の推進に関すること。
- (4)公園緑地及び街路の緑化に関する工事にすること（他の所管に属するものを除く。）。
- (5)造園技術に関すること。
- (6)有料公園施設等の保全及び特定の改良に関する調整に関すること。

森林整備事務所（第2類事業所）

- (1)森林の保護及び育成に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)六甲山系等におけるハイキングコース及び自然公園施設の維持補修及び工事にすること。
- (3)市有林の管理に関すること。
- (4)山麓の電飾の維持管理及び工事にすること。
- (5)再度公園の使用及び占用の許可並びに工事にすること（他の所管に属するものを除く。）。
- (6)神戸市立外国人墓地の使用の許可に関すること。

王子公園再整備本部

王子公園再整備課

- (1)王子公園再整備に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

王子動物園（第1類事業所）

- (1)王子公園の動物園、動物園ホール及び駐車場における公園施設の設置及び管理運営（他の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (2)動物の飼育及び繁殖に関すること。
- (3)動物病院の管理運営に関すること。
- (4)動物の調査、研究及び教育に関すること。

建設事務所（第1類事業所）（東部・中部・北・西部・垂水・西）

- (1)市民からの要望に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)道路愛護団体、河川愛護団体、まちの美緑花ボランティア（美化、緑化等を図る運動に係るボランティアをいう。以下同じ。）及び市民公園の助成に関すること。
- (3)私道の整備の助成に関すること。
- (4)都市公園の使用及び占用の許可（他の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (5)巡視及び不法占用対策に関すること。

- (6)自転車駐車場の管理及び放置自転車対策に関すること。
- (7)道路照明灯及び街路灯に関すること。
- (8)宅地造成工事及び既成宅地の保全に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (9)道路、溝渠、公園及び河川の維持及び補修に関すること。
- (10)道路の美化等に関すること。
- (11)道路の使用及び占用の承認、許可、指導、工事の調整及び検査並びに溝渠の使用の許可に関すること。
- (12)道路、街路及び河川の工事にすること。
- (13)治山砂防事業及び都市計画事業の工事にすること。
- (14)前各号に掲げるもののほか、土木工事にすること。
- (15)公園緑地、街路樹及び緑地帯の工事にすること。
- (16)公園、花壇、街路樹、緑地帯等の維持保全及び管理に関すること。
- (17)まちの美緑花ボランティア、市民花壇、市民の木等の育成及び技術の指導に関すること。

水環境センター（第1類事業所）（東・中央・西）

管理課

- (1)下水道事業に関する相談、調査及び指導に関すること。
- (2)下水道事業に係る施設の工事及び維持管理に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)下水道事業に係る財産の維持及び管理に関すること。（他の所管に属するものを除く。）。

施設課

- (1)下水道事業に係る処理場・ポンプ場施設等の工事及び維持管理に関すること。
- (2)し尿の処理に関すること（中央水環境センター施設課に限る。）。

令和 8 年度 主要事業の概要

1. 豊かなライフスタイルの実現（駅前魅力創造課、自転車課、公園部企画課、公園部魅力創造課、公園部整備課） 【自転車利用環境の整備】

建設局に「自転車課」を新設するとともに、令和 7 年 11 月に設置した「自転車利活用推進本部」を中心に、「子育て世代等のだれもが、安心・安全・快適に自転車を利用できる環境をつくり、豊かなライフスタイルを実現」を基本理念として、「はしる」「とめる」「いかす」の 3 つの柱を掲げ施策を推進する。

【はしる】

自転車を安全・安心に利用できる自転車走行空間の整備を推進するため、交通量調査を踏まえた整備計画の作成や自転車道整備に向けた国道 28 号等の調査を実施するとともに、税関線の再整備や生活道路内への走行ルート（矢羽根）表示等、走行空間の面的整備を進める。

また、自転車の利用ルールやマナー、走行空間の利用方法についての啓発活動を実施し、安全・安心・快適な自転車利用環境を実現する。

【とめる】

多様化するニーズに対応した駐輪環境創出のため、駐輪場の増設や収容効率の最適化に向けて調査・設計を行うとともに、次世代型自転車ラック（油圧式 2 段ラック等）の試験導入を行うほか、管理者負担軽減や利便性向上のため、電磁ロック式自転車ラックの整備を行う。

また、神戸駅において、市内初の地下タワー式駐輪場（兵庫駅側 3 基）を供用開始するとともに、都市景観に調和した駐輪場整備に向けて、案内サインのデザイン統一や照明改良等のリニューアルを行う。

【いかす】

神出山田自転車道の魅力向上のため、つくはらサイクリングターミナルの改修に向けた設計を行うとともに、自転車の活用による六甲山の活性化に向けて、鉢巻展望台の再整備を行うほか、森林植物園内において、休憩スポットの整備やマウンテンバイクコースの拡張を行う。

また、サイクル&バスライドやシェアサイクル等の普及拡大に向けた調査を実施し、自転車を神戸のまちづくりや観光に活かす。

【はしる】

自転車道
(東灘芦屋線)

【とめる】

駐輪場リニューアル イメージ
(名谷駅前駐輪場)

【いかす】

神出山田自転車道
(つくはら湖)

【まちの緑化】

人口減少や都市の成熟、高温常態化等、社会情勢の複合的な変化が進む中で、循環型社会の形成を見据えた地域社会づくりにおいて、緑の果たす役割は大きくなっている。そこで、高温常態化対策として、まちに緑陰を創出する「こうべ木陰プロジェクト」の推進に取り組むとともに、既存の木陰にベンチを設置し、木陰休憩スポットの整備を進める。また、都市としての快適性を高めるため、自然を感じられる植栽（Living Nature Kobe）による都心部における緑化空間の創出や、東遊園地・磯上公園の一体的な管理体制の構築等、都心部における緑化空間の創出を、市民や民間事業者との連携や協賛を得ながら進める。

さらに、成熟した都市として、持続可能な緑の環境を維持していくため、公園等の樹林環境の健全な育成を図るほか、旧玉津健康福祉ゾーンにおいて、新たな公園整備に向け、測量・調査の実施や、基本計画及び整備手法の検討を行う。また、2027年3月開催予定の「2027年国際園芸博覧会」(横浜市)において、本市の高温常態化対策や森の未来都市神戸の取り組み等を広く発信する。

こうべ木陰プロジェクト
(中央区 加納町)2027年国際園芸博覧会 イメージ
(横浜市)

【公園におけるスポーツの推進】

こどもが楽しむことができる公園づくりを推進するため、バスケットゴールや「ボールあそび・できること看板」、フェンスの増設等を行う。

また、西区の高塚公園において気軽にスケートボードを楽しめるよう、スケートボード広場の整備を行う。



スケートボード広場 イメージ
(西区 高塚公園)



バスケットゴールの設置状況
(東灘区 シティヒル東緑地)

2. 既成市街地・ニュータウンの再生（道路計画課、道路工務課、駅前魅力創造課、自転車課、公園部企画課、公園部整備課）

【駅周辺のリノベーション】

神戸駅において、駅前広場の設計や地下駐輪場の整備工事を進め、市内初の地下タワー式駐輪場（兵庫駅側3基）を供用開始するとともに、名谷駅や西神中央駅においても引き続き、バスロータリーの上屋改修工事等を進めるほか、各駅前広場の緑化を推進する。

また、地下鉄長田駅では引き続き、駐輪場や駅前空間の再整備を進めるほか、須磨海浜公園駅ではエスカレーター設置工事に着手する。

さらに、岡場駅においては、駅前広場の再整備に向けた設計を進める。

加えて、六甲道駅や兵庫駅においては、市民参画型ワークショップ等の実施により、再整備に向けた検討を進めるとともに、駅前が変化していく様子を実感し、地域機運醸成を図るために、モバイルプランターやベンチ等を活用した部分的な先行整備に取り組む。



駅周辺リノベーション対象駅【建設局事業】



神戸駅地下タワー式駐輪場 イメージ（兵庫駅側）

令和8年6月1日供用開始

【坂のまち神戸プロジェクト】

「坂のまち神戸プロジェクト」の一環として、坂道における手すり・ベンチ等について、地域のニーズに応じた老朽箇所の補修や新設、バリアフリー化等の環境改善を実施することで、移動しやすく暮らしやすいまちづくりを進める。

また、坂道の道標設置を進めることで、「坂のまち神戸」としてのまちの魅力を向上させる。



手すりの新設
(垂水区 つつじが丘)



長峰坂
(灘区 長峰台)

【KOB E公園プロジェクト】

新たな関わりによる公園・緑の良好な環境維持を目的に、まず、公園を訪れる目的をつくり、日常的な来訪を促す取り組みとして、「こうべ菜園プロジェクト」や「オープンレンタルスペース」、多世代が集う「拠点公園」の整備を進める。

また、来たついでに気軽に掃除する等、日常利用と良好な環境づくりが繋がる取り組みを進めるとともに、公園・緑での既存活動も含めた様々な営みを「神戸緑縁衆^{こうべりよくえんしゅう}」と称し、活動の見える化を図る。具体的には、デザイン性のある清掃用具、市産材を活用した「緑縁蔵^{りよくえんぐら}」の設置等により、参加意欲向上と継続的な参加を促す。

さらに、企業との共創の場「神戸緑縁座^{こうべりよくえんざ}」を展開し、企業、地縁組織、各種団体、個人が持つ強みを活かした様々な関わり方を構築し、持続的で良好な環境づくりに努める。



こうべ菜園プロジェクト
(灘区 都賀川公園)



オープンレンタルスペース
(北区 つくしが丘公園)



神戸緑縁衆 グッズ (軍手)



篤衆
(兵庫区 湊川公園)

3. 森林・里山の再生「森の未来都市 神戸」(森林・防災部森林課)

【森林・里山の再生】

神戸市における森林を適正に管理し、災害に強く豊かな森として次世代に引き継ぐため、市域の森林の多くを占める広葉樹林の整備を拡充するとともに、森林資源の利用を推進する。

また、里山広葉樹林における資源利用の拡充に向け、まずは、令和7年度に実施した資源量調査に基づいた里山広葉樹林の整備、伐採木搬出、再生調査等を実施するとともに搬出木を仕分け・ストックするためのヤードを拡充する。

さらに、神戸市産広葉樹の流通を促進させるため、「KOBE WOOD 補助金」の創設、「KOBE WOOD 展（仮称）」の開催、新しい KOBE ブランド創出を目指す「KOBE 備長炭」実証事業等を実施する。

これらの取り組みを進めるにあたっては、様々な主体が森林・里山の取り組みに参画できるように引き続き「こうべ森と木のプラットフォーム」と共に民間企業連携と人材育成を充実させる。



森林資源の循環

4. 既存資源を活かした新たな価値創出と循環型社会への貢献（下水道部計画課、下水道部施設課）

【資源循環への取り組み（「こうべ再生リン」プロジェクト・バイオマス受入事業）】

「こうべ再生リン」の取り組みをより一層推進していくため、東灘処理場（1基目）、玉津処理場（2基目）で稼働中のリン回収設備に続き、東灘処理場において市内3基目の増設を行い、3基で合計 300 t/年の供給能力とする。回収したこうべ再生リンについては、市内だけでなく新たに市外へも供給し、取り組みの拡大を図る。将来的には、市場の動向を見ながら市内全体で 500 t/年の生産体制を目指す。

また、東灘処理場において、消化ガスの増量や資源の有効活用による循環型社会への貢献を目的としたバイオマス受入事業を開始する。



リン回収設備
（玉津処理場）



東灘処理場バイオマス受入事業
（東灘区 魚崎南町）

5. 世界からヒト・モノが集まる「新たな国際都市」(湾岸・広域幹線道路本部推進課、道路計画課、道路工務課)
【広域幹線道路（大阪湾岸道路西伸部等）の整備推進等】

阪神高速神戸線や第二神明道路の慢性的な渋滞を解消し、神戸さらには関西全体の経済を発展させるため、ミッシングリンクとなっている大阪湾岸道路西伸部や神戸西バイパス等の整備を推進する。

また、ポートアイランド西地区では、大阪湾岸道路西伸部の沿道において、地域のにぎわい創出につながる地域活性化拠点の早期整備の検討を行う。



大阪湾岸道路西伸部 整備状況
(東灘区 向洋町)



神戸西バイパス 整備状況
(西区 平野町)

【道路ネットワークの強化】

都市の円滑な交通を支えるとともに、良好な市街地の形成を図るため、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の基盤となる道路ネットワークとして、須磨多聞線や有野藤原線、玉津大久保線等の整備を推進する。

また、慢性的な渋滞が発生している神戸三木線（西盛口）において、交差点改良等による渋滞解消に向けた対策を推進するほか、神戸三田線において、阪神高速北神戸線料金割引社会実験を継続実施するとともに、小東山6交差点周辺では、引き続きICT技術を活用した渋滞対策を実施する。

6. 都心の再生と非日常空間の創出（道路計画課、道路工務課、公園部魅力創造課、森林整備事務所、王子公園再整備本部、王子動物園）

【都心三宮再整備】

令和8年度は、市役所本庁舎2号館の再整備にあわせ、市役所本庁前地下通路のリニューアル工事を行うとともに、税関線等の再整備工事を実施する。

また、えきまち空間においては、三宮東交差点周辺の整備工事を実施する。

さらに、神戸空港の国際化により、利用者の増加が見込まれる神戸新交通「三宮駅」においては、既存駅舎の美装化の設計を行う。



市役所本庁前地下通路リニューアル イメージ
(中央区 加納町)



税関線の再整備 イメージ

【神戸登山プロジェクトの推進】

「神戸登山プロジェクト」を推進し、市民や来街者が安全で快適に登山やハイキングを楽しめるよう、企業や市民との連携を図りながら、登山道整備や案内板設置を進めるとともに、道迷いの原因箇所への注意喚起看板等の設置を行う。

また、六甲山系における自転車の利用を促進し、神戸のさらなる魅力創出を図るため、森林植物園内（マウンテンバイクフォレスト神戸（モビコ））に整備したマウンテンバイクコースを拡張する。

さらに、旧花と緑のまち推進センターの活用にあたって、民間事業者が提案した「すわやまガーデン」の一部に新たな登山支援拠点を開設する。（令和9年3月開業予定）



マウンテンバイクコース
(森林植物園 マウンテンバイクフォレスト神戸)



すわやまガーデン イメージ
(中央区 諏訪山公園)

【王子公園の再整備】

公園施設の老朽化や社会環境の変化等の課題に対し、市民の健康増進やスポーツ振興の観点から施設の更新を進めるとともに、誰もが気軽に憩い・くつろげるより魅力的な王子公園にリノベーションするため、再整備事業を推進する。

令和8年度は、緑の広場をはじめとする公園内の施設の設計を行うとともに、立体駐車場や園路の整備工事に着手する。阪急王子公園駅周辺では、駅前広場と公園をつなぐ歩行者デッキ等の整備に向けた設計を行う。

また、王子動物園においては、動物園管理事務所・動物病院の設計を行うとともに、新たな魅力施設である「サバンナゾーン」や「爬虫類館」等の整備工事を進める。



立体駐車場 整備イメージ



サバンナゾーン 整備イメージ

【動物園の魅力向上】

動物園に求められている種の保存や社会教育の推進等の役割を果たしていくため、今後より一層、大学や企業等との連携を図り、調査・研究の強化を進めていく。

また、SNSの発信等、様々な機会や媒体を活用して広報機能の拡充を図るとともに、動物の生態や環境問題を分かりやすく解説する講座のほか、開園 75 周年を記念した特別感のある動物ガイドや剥製を活用した企画展の開催等、イベントの充実に取り組むことで、幅広い層が園内外で学び、楽しめる取り組みを展開する。

さらに、王子公園全体のリニューアルを踏まえ、施設の老朽化に伴う設備更新や令和8年度より新たに動物専門職を設ける等、さらなる動物福祉の向上に努める。



アムールトラ「ミシュカ」来園
(令和7年7月来園)



「第52回サマースクール」実施
(令和7年8月実施)

7. あらゆる危機への対応（総務課、道路工務課、森林・防災部防災課、森林・防災部河川課、下水道部管路課、下水道部施設課、公園部整備課）

【道路関連事業】

大雨や集中豪雨等による道路法面の崩壊を未然に防ぐため、道路防災対策はもとより、抜本的な道路改良事業についても引き続き取り組む。

特に、雨量規制による通行止め等の課題がある国道 428 号（箕谷北）にてトンネルによるバイパス整備工事を令和 8 年度も継続して推進することにより、自然災害に強い道路ネットワークの構築を進める。

また、「神戸市無電柱化推進計画」に基づき、引き続き着実に無電柱化事業を推進する。



国道 428 号（箕谷北） 整備イメージ

【治山・砂防関連事業】

国や兵庫県と連携して砂防事業等を促進していくとともに、土砂災害特別警戒区域等を含む公園緑地や市有地での斜面对策を計画的に進める。

また、民有地における崩壊したがけや危険な擁壁に対する応急対策助成及び土砂災害特別警戒区域内の住宅等の移転・改修支援制度を引き続き実施する。

さらに、パトロール等による違法盛土の監視・指導及び既存盛土の調査を行い、盛土規制法の適正な運用に努める。



土砂災害特別警戒区域の斜面对策
（兵庫区 天王谷）

【治水関連事業】

まちの治水安全度の向上を図るため、妙法寺川等の二級河川では都市基盤河川改修事業を推進するとともに、長尾川・天神川等では、準用・普通河川改修事業により河道拡幅や貯留施設の整備を行う。

また、北区淡河町浦川では、隣接する道の駅淡河とともに地域の交流拠点として機能強化を図るため、子どもたちが水遊びや生き物観察を楽しめる親水空間の設計を行う等、地域と一体となった川づくりを進める。



北区淡河町浦川における親水空間 整備イメージ

【内水氾濫対策等の雨水関連事業】

施設の老朽化が進み、耐震性能が不足している魚崎ポンプ場について、現ポンプ場を供用しながら引き続き改築更新を進める。

また、「雨水浸水対策基本方針」に基づき、特に浸水の危険度の高い低地盤地区をはじめ優先度の高い地区から順次浸水対策を進めるほか、雨水幹線の老朽化対策を進めるとともに、高潮時に内水圧がかかる雨水幹線の構造強化を図る。



魚崎ポンプ場改築更新事業（第2期）
（東灘区 魚崎南町）



内水圧対策としてボックスカルバートへの改築
（長田区 海運町）

【防災・減災意識の向上】

市民の防災・減災意識の向上を図るため、土砂災害・水害ハザードマップや避難のために必要な情報等を掲載した「くらしの防災ガイド」を全戸に配布するとともに、ハザードマップを神戸市情報マップ（WEB）で公開する。

【建設事務所の新設】

市民通報対応の迅速化や防災体制の強化による現場対応力の向上を図るため、北区において、令和9年度の運営開始に向けて新たに2つ目の建設事務所を整備する。



北区における新たな建設事務所 整備イメージ

8. 市民の日常を守る（技術管理課、道路計画課、道路工務課、森林・防災部河川課、下水道部管路課、下水道部施設課、公園部整備課）

【橋梁・トンネル等の安全対策】

道路法に基づく橋梁・トンネル等の定期点検を行い、発見された損傷箇所を計画的に修繕する等、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を行う。

また、緊急輸送道路において、橋梁の耐震化を進めるとともに、路面下空洞調査の計画的な実施による速やかな補修を進める。



橋梁点検
(北区 新坂本橋)



橋梁補修
(兵庫区 高松橋)

【交通安全対策の推進】

地域や交通管理者である警察との連携により危険箇所を把握し、歩道整備や交差点改良、防護柵の設置等、現場状況に合わせたきめ細やかな交通安全対策を引き続き推進する。

特に通学路について、教育委員会や警察等と連携し通学路の危険箇所を把握するほか、点検及び対策を行う「神戸市通学路交通安全プログラム」を引き続き実行するとともに、歩行者空間の確保やドライバーへの注意喚起を目的とした路側帯・横断歩道のカラー化を推進し、通学児童の安全性向上を図る。



路側帯のカラー化
(西区 出合小学校付近)



横断歩道のカラー化
(兵庫区 浜山小学校付近)

【樹木の倒木対策】

近年、増加している倒木事故等を踏まえ、公園や道路の安全確保を目的として、令和5～7年度にかけて公園や道路法面の樹木、街路樹の点検・調査を実施した。その結果を踏まえ、倒木の恐れがある樹木の伐採・撤去を行う。



街路樹の点検



倒木の恐れがある樹木の伐採

【道路附属物等のリニューアル事業】

「見違えるまち」の創出に向けて、駅周辺のリノベーション事業に加えて、景観向上の観点で踏まえた道路附属物（手すり・ガードレール等）の整備や維持補修に取り組む。



手すりの整備前

(須磨区 白川台 (千原歩道橋))



手すりの整備後

(須磨区 白川台 (千原歩道橋))

【道路の雑草・河川の流水を阻害する樹木等対策】

「建設局雑草対策プロジェクトチーム」の検証結果を踏まえ、景観や視認性の向上及び維持管理の合理化に資するよう、市内の主要路線において、中央分離帯と舗装の際や歩道目地等に、目地充填材や防草テープ等を施工し、計画的な防草対策を本格実施する。

また、河川においても景観や治水安全度の向上及び維持管理の合理化に資するよう、樹木撤去と土砂浚渫を実施する。

【公園施設・街路樹の計画的な更新】

公園施設の安全を維持しつつ将来の管理コストを低減するため、大型公園施設や老朽化した遊具等の計画的な改築更新を推進するとともに、利用の少ない公園施設や植栽の適正化を進める。

また、街路樹がより健全に生育できる環境や安全で快適な歩行空間を確保するため、街路樹再整備方針（改定版）に基づき、大木化・老木化した樹木の樹種転換や、交通安全上支障のある箇所や狭い歩道等における樹木の撤去等を推進するとともに、緑が必要な場所への植樹や、既存樹木の生育環境改善等、緑の高質化にも取り組む。

さらに、公園のトイレを誰もが安心して利用できるよう、バリアフリー化や美装化等による「公園トイレチェンジアクション」を推進する。



遊具の改築更新
(須磨区 須磨離宮公園)



公園トイレチェンジアクション
(北区 君影台公園)

【老朽化した下水道施設の計画的な改築更新】

下水道管路施設については、令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した大規模陥没を受け実施した「下水道管路の全国特別重点調査」を踏まえた保全対策を引き続き進めていく。

また、西部処理場において、西部処理場1系の代替施設となる北系水処理施設等の築造工事を進めるとともに、ポートアイランド処理場における改築更新を進める。そのほか、東灘処理場において、汚泥処理施設の改築更新を進める。



ポートアイランド処理場改築
(中央区 港島中町)

【高温常態化対策】

夏期の高温常態化対策として、公共空間での新技術を活用した日よけ設置による日陰創出の研究・実証を踏まえ、主要交差点の歩道上や公園にスマートシェードやパラソルを設置する。

また、きらら広場において、緑陰やパーゴラの組み合わせによる日陰の創出やミストの設置、環境に配慮した木質系舗装等の活用により、クールスポットの整備を進めるとともに、その他の歩道においても温度低減が期待される保水性舗装の活用を図る。

そのほか、東遊園地や磯上公園等における「ミスト」・「クールベンチ」の稼働等を引き続き実施する。



スマートシェード
(神戸市役所南交差点)



きらら広場 整備イメージ
(中央区 相生町)

9. 市民サービスを高める行政機能の強化（技術管理課、職員技術研修所、道路工務課、下水道部計画課、公園部整備課）

【新技術や新たな手法を用いた道路・公園・下水道等の維持管理の効率化】

公園や道路における雑草対策の省力化や管理水準の向上に向けて、「建設局雑草対策プロジェクトチーム」の活動を継続し、新技術や若手職員のアイデアを積極的に活用・検証していく。

また、持続的で安定した下水道事業運営を図るため、新たな官民連携手法であるウォーターPPPの導入による公共下水道（玉津処理場）と農業集落排水処理場の一体的な維持管理等を行う事業者公募の準備を進める。

さらに、職員技術研修所では、研修フィールドやデジタル技術を活用した研修を行うとともに、公共土木工事への3次元データの活用を促進する。



職員技術研修所
ドローンの操縦訓練